



警察・消防との合同現地確認



7月上旬、管内の水難事故対策の一環として、岩沼警察署・亶理警察署・あぶくま消防本部と合同の現地確認を実施しました。

当日は、一般道から海岸までの緊急車両の進入ルートを検討や、水難事故発生の際に通報する側とされる側で共通認識をはかることが可能な目印の確認などを行いました。

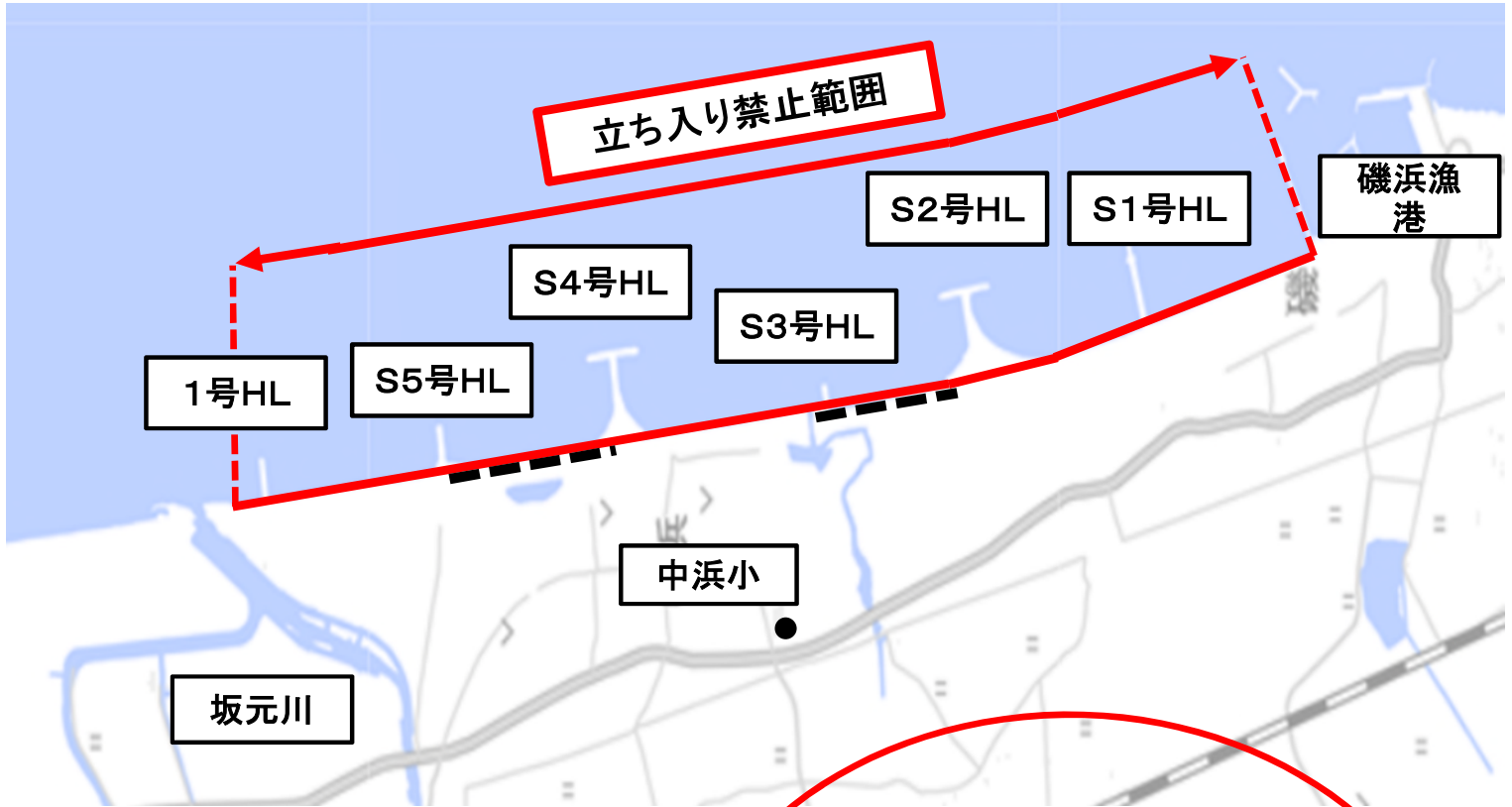
当出張所の事業区間内は道幅が狭く、悪路も少なくないため、緊急時に通行可能な箇所についての情報共有はとても有意義であるとのこと感想をいただきました。併せて、「ヘッドランドの呼称（〇号～）を一般の人にも周知して欲しい」等の貴重なご意見もいただきましたので、広報をはじめ、多角的な情報提供の仕方を検討したいと思います。

なお、現在、山元海岸では、坂元川の南側から磯浜漁港までの区域を工事のため立ち入り禁止としています。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。



立ち入り禁止のお知らせ

海岸整備工事を進めるにあたり、下図の堤防から海側の範囲について
当面の間、立ち入り禁止とします。
工事事故防止のため、ご協力をお願いいたします。



出典:地理院地図に施設名等追記して掲載



※ -- の区間(S5号HL～
S4号HL付近及びS3号HL
～S2号HL付近)については、
11月中旬まで堤防から陸側
の範囲も通行できませんの
でご注意ください。